

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 7 年 8 月 3 1 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

平成27年8月31日

開 会	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の行政報告
日程第5	議案第59号 平成26年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第60号 平成26年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第61号 平成26年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8	議案第62号 平成26年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9	議案第63号 平成26年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第10	議案第64号 平成26年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第11	議案第65号 平成26年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について
日程第12	議案第66号 岩出市個人情報保護条例の一部改正について
日程第13	議案第67号 岩出市手数料徴収条例の一部改正について
日程第14	議案第68号 平成27年度岩出市一般会計補正予算（第2号）
日程第15	議案第69号 平成27年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第16	議案第70号 市道路線の廃止について
日程第17	議案第71号 市道路線の認定について
日程第18	議案第72号 動産の取得について
日程第19	議案第73号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
日程第20	議案第74号 那賀老人福祉施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議について

- 日程第21 議案第75号 那賀老人福祉施設組合の解散に伴う事務承継に関する協議
について
- 日程第22 議案第76号 岩出市教育委員会委員の任命について

開会

(9 時 30 分)

○井神議長 おはようございます。

議場内では、録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、平成27年第3回岩出市議会定例会を開会いたします。

本日、上野耕志議員は、病気療養のため欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第59号から議案第75号までの議案17件につきましては、提案理由の説明、引き続きまして、議案第59号から議案第65号までの決算議案につきまして、代表監査委員から決算の審査報告、議案第76号につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○井神議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、福山晴美議員及び市来利恵議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期の決定

○井神議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月17日までの18日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井神議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月17日までの18日間と決定いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○井神議長 日程第3 諸般の報告を行います。

去る7月31日に開催されました平成27年度和歌山県市議会議長会第1回総会におきまして、吉本勸曜議員、尾和弘一議員が一般表彰を受賞されましたので、ご報告させていただきます。

両議員、ご受賞、まことにめでとうございます。今後、一層のご活躍をご祈念申し上げます。

次に、本定例会に説明員として出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり、議案18件と報告1件であります。

次に、平成27年第2回定例会から平成27年第3回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、平成27年度市議会議長会関係につきまして、事務局から報告させます。

○事務局 報告します。

平成27年7月15日水曜日、東京都千代田区のホテルルポール麹町で、全国市議会議長会第141回地方行政委員会が開催され、議長が出席いたしました。主な内容は、開会式に引き続き、総務省自治行政局行政課の池田地方議会企画官から「地方行政をめぐる最近の動向」について説明がありました。その後、地方行政関連施策についての要望書案及び要望活動の方法並びに今後の運営について審議を行いました。

平成27年7月31日金曜日、新宮市のホテルニューパレスで、平成27年度和歌山県市議会議長会第1回総会が開催され、議長と副議長が出席いたしました。主な内容は、開会式、表彰式に引き続き、平成27年2月12日から平成27年7月30日までの会務報告があり、議案審議では、平成26年度和歌山県市議会議長会の会計決算報告、平成27年度和歌山県市議会議長会の会計予算案の審議を行いました。

協議事項では、次期総会の開催市と開催予定日について協議を行い、次期総会の開催につきましては、有田市で11月2日月曜日に開催することに決定し、次期総会開催市である有田市議会議長の挨拶が行われ、平成27年度和歌山県市議会議長会第1回総会が閉会されました。

以上です。

○井神議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第4 市長の行政報告

○井神議長 日程第4 市長の行政報告をお願いします。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

残暑もようやく和らいでまいりました。議員の皆さんには、ますますご健勝にて

ご活躍のこととお喜び申し上げます。

また、平素は、岩出市発展のため、市行政全般にわたり、種々格別のご支援、ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、本日、平成27年第3回岩出市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会できますことに厚くお礼申し上げます。

本会議の開会に当たり、当面の市行政について、ご報告させていただきます。

まず初めに、平成26年度一般会計歳入歳出決算についてであります。平成26年度の我が国の経済は、都市圏において景気回復の傾向が見え始め、地方へと波及しつつありますが、まだまだ経済の好循環には至っていない状況であります。

このような経済情勢の中、本市の財政状況は、歳入の根幹である市税は増加傾向にあるものの、歳出では、扶助費を初めとした社会保障関係経費が年々増加しているため、厳しい状況にあります。住民サービスの低下や将来の住民への財政負担を来さないよう行財政運営に取り組んだ結果、平成26年度岩出市一般会計の歳入歳出決算における実質収支は4億3,575万7,335円の黒字決算となりました。

次に、平成27年度市政懇談会についてであります。今年度は7月4日から8月1日までの間、市内18会場にて実施いたしました。

市政懇談会において出された各地域からの意見、要望につきましては、市でできるもの、できないもの、国・県等に要望しなければならないもの等に精査した上で、対応してまいります。

議員の皆様方には、各会場へのご参加をいただき、ありがとうございました。

次に、紀の国わかやま国体・大会の開催についてであります。いよいよ9月26日から10月6日まで、紀の国わかやま国体、10月24日から26日まで、紀の国わかやま大会が開催されます。

岩出市の開催競技は、国体では、ハンドボール、バドミントン、ボウリングの3競技、大会では、バレーボール、ボウリングの2競技であります。

昨年度から実施してまいりましたリハーサル大会等の経験を踏まえ、全国から訪れる選手団や関係者、大勢の観客の皆様方に対して、市民総参加で、おもてなしの心を持って温かくお迎えしたいと考えております。

議員各位におかれましても、ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、岩出市地域防災訓練についてであります。今年度も市内6小学校と船山地区公民館において、9月6日に実施いたします。

自主防災組織を初め市民の参加と関係機関の応援を受けて、緊密な連携のもと、

有事即応型の体験訓練として実施いたします。

近い将来、発生すると言われていた南海トラフ巨大地震に備え、自主防災意識の高揚と自助、共助、公助のバランスのとれた防災体制の確立に向け、取り組んでまいります。

次に、職員採用についてであります。6月議会でもご報告を申し上げましたとおり、7月26日に大学卒業者を対象とした一般事務職の採用に係る1次試験を実施したところ、54名の受験者がありました。

また、9月20日には、短大・高校卒業者を対象とした一般事務職のほか、技師、保健師、保育士、管理栄養士、また、身体障がい者を対象とした一般事務職の採用に係る1次試験を実施する予定であります。受験申込者は、短大・高校卒業者を対象とした一般事務職に14名、技師に3名、保健師に5名、保育士に12名、管理栄養士に12名となっております。

なお、身体障がい者を対象とした一般事務職は申込者がなく、期日を改め、再度募集を計画してまいります。

それぞれ面接等の2次試験を実施した後の合格内定者につきましては、後日、議会に報告させていただきます。

次に、平成27年度敬老会についてであります。高齢者に感謝し、敬愛する気持ちをより一層高め、長寿をお祝いするため、9月21日月曜日、敬老の日の祝日に、正午から市民総合体育館で開催いたします。今年度は、昭和19年12月31日以前に生まれた数え72歳以上で、6,737名の方々をご招待申し上げます。

当日は、議員各位のご臨席を賜りたく、よろしくお願いをいたします。

次に、京奈和自動車道紀北西道路、紀の川インターチェンジから岩出根来インターチェンジの開通についてであります。国土交通省近畿地方整備局が、来る9月12日土曜日の14時に開通することを発表いたしました。

岩出市としては、かねてから市内の交通渋滞が懸念されるため、紀の国わかやま国体までに、紀の川インターチェンジから和歌山ジャンクションまでの全線を同時供用するよう強く要望しておりましたが、国土交通省から、岩出・和歌山間において、用地買収のおくれとジャンクション部の難工事により、1年近いおくれが生じていると報告がありました。

交通渋滞への懸念は残りますが、完成している部分の開通を1年近くもおくらせることができないため、このたび、やむを得ず、岩出根来インターチェンジまでの開通を了承したものであり、残る岩出・和歌山間については、できるだけ早い完成

を引き続き強く要望をしてまいります。

なお、岩出根来インターチェンジの供用に伴う渋滞対策として、国においては国道24号備前及び中迫交差点の改良を、県においては県道粉河加太線の3カ所の交差点改良をそれぞれ実施しており、年度末に完成予定の国道24号中迫交差点を除き、紀の国わかやま国体までに完成すると聞いております。

また、市においても岩出根来インターチェンジへのアクセス道路となる市道根来安上線を同インターチェンジ開通の9月12日に合わせて開通をいたします。この市道ができることにより、県道粉河加太線と市道安上中島線を経由して国道24号に至るルートが確保され、府県道泉佐野岩出線に集中する交通量を分散することが可能となり、案内標識による誘導に加え、電光掲示板、カーナビ、ラジオで渋滞情報を発信し、交通渋滞の緩和を図ってまいります。

次に、教育関係についてであります。教育委員会では、喫緊の課題である学力の向上を図るため、全国学力・学習状況調査に合わせて岩出市学力テストを実施し、小学校の早期の段階から学習状況を把握し、的確な学習指導を行っているところであります。また、本年度は、中学校において1年生から3年生を対象に、土曜学習教室を2学期から、土曜日に20回程度実施いたします。

また、全ての教科の学力の基礎基本となる読解力の向上を図るため、昨年度から実施しております学校への岩出図書館司書の派遣ですが、学校と岩出図書館が連携して、児童生徒への読書支援や学校図書室を活用しての調べ学習の支援など、児童生徒の読解力、教員の図書を活用しての学習指導力の向上に努めているところであります。

次に、第10回市民運動会についてであります。地域住民の体力の増進と、広くスポーツについての理解と関心を深め、市民運動会を通して、人と人との連帯意識を深めるとともに、交流の場を広げることを目的として、10月12日の体育の日に大宮緑地総合運動公園で開催をいたします。

次に、文化祭についてであります。市民文化の発展と向上を図るため、日ごろの文化活動の成果を発表する場にするとともに、文化祭への参加を通じて、市民の皆さんが触れ合いと交流を深め、地域コミュニティの活性化につなげることを目的に、「未来へつなごう ふるさとの文化」をキャッチフレーズに、10月31日及び11月1日の両日に開催いたします。

なお、本年も市政功労者の表彰式を文化祭開会式前に行います。

議員各位におかれましては、公私とも大変ご多忙とは存じますが、ご出席いただ

きますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、8月27日に発生した岩出市民プール（堀口プール）での事故について、この後、教育長から報告させますので、よろしくお願いをいたします。

以上、諸般にわたり報告させていただきましたが、これらの施策を推進するに当たり、積極的に取り組み、市政の発展に努めてまいりますので、議員各位のご理解とご支援をお願いを申し上げます。

○井神議長 教育長。

○平松教育長 おはようございます。

8月27日に岩出市民プール（通称堀口プール）で発生した事故について、報告させていただきます。

当日の午前11時10分過ぎ、堀口プールにおいて、市内の5歳の男児が大プールで溺れているのを監視員が発見し、人工呼吸などの応急処置をした後、和歌山県立医科大学附属病院にドクターヘリで救急搬送されるという事故が発生しました。現在、男児は集中治療室にて治療が続けられており、いまだ意識不明の容体にあるという報告を受けております。

堀口プールには大小2つのプールがあり、今回、事故が発生したのは大プールのほうで、このプールは小学校3年生以下の子供は保護者とともに入るよう、看板や放送で呼びかけております。

教育委員会といたしましては、現在、当事故について、さらに詳しい調査を行っているところでありますが、今後、再発防止に努めるとともに、事故に遭われた男児の一日も早いご回復を心からお祈り申し上げます。

○井神議長 これで、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第59号 平成26年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について  
～

日程第21 議案第75号 那賀老人福祉施設組合の解散に伴う事務承継に関する協議について

○井神議長 日程第5 議案第59号 平成26年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第21 議案第75号 那賀老人福祉施設組合の解散に伴う事務承継に関する協議の件までの議案17件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長　ただいま議題となりました諸議案について、ご説明を申し上げます。

今回、ご審議をお願いいたします案件につきましては、平成26年度の決算認定の案件が7件、条例案件が2件、平成27年度の補正予算案件が2件、市道路線の廃止と認定案件がそれぞれ1件、動産の取得案件が1件、一部事務組合に関する協議案件が3件の計17件であります。

まず初めに、平成26年度の決算認定の案件について説明いたします。

議案第59号　平成26年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定についてであります、歳入総額が166億2,676万9,650円、歳出総額が157億9,361万8,315円、歳入歳出差引額は8億3,315万1,335円となりましたが、繰越事業があるため、実質収支額は4億3,575万7,335円となります。

次に、議案第60号　平成26年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります、歳入総額が55億4,311万2,133円で、歳出総額が55億3,913万6,860円で、歳入歳出差引額は397万5,273円となりました。

次に、議案第61号　平成26年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります、歳入総額が28億3,346万5,173円、歳出総額が27億4,034万7,389円、歳入歳出差引額は9,311万7,784円となりました。

次に、議案第62号　平成26年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります、歳入総額が6億6,674万5,969円、歳出総額が6億5,598万7,039円で、歳入歳出差引額は1,075万8,930円となりました。

次に、議案第63号　平成26年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります、歳入総額が26億8,088万4,560円で、歳出総額が26億799万7,546円で、歳入歳出差引額は7,288万7,014円となりました。繰越事業があるため、実質収支額は268万7,014円となります。

次に、議案第64号　平成26年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります、歳入総額、歳出総額ともに3,539万1,472円で、歳入歳出差引額はゼロ円となりました。

次に、議案第65号　平成26年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定についてであります、まず、剰余金の処分につきましては、未処分利益剰余金が42億4,059万534円で、減債積立金に670万円、建設改良積立金に1億2,638万2,684円を積み立てるほか、資本金に減債積立金取り崩し分として5,197万1,847円、

建設改良積立金取り崩し分として2億円、未処分利益剰余金変動額分として38億5,553万6,003円を組み入れるものであります。

次に、決算額につきましては、収益的収入額が11億838万1,577円、収益的支出額は9億5,293万6,848円で、収入支出差引額は1億5,544万4,729円となりました。

一方、資本的収入額は1億1,049万5,300円、資本的支出額は4億5,296万2,549円で、収入支出差引額は3億4,246万7,249円の不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金などにより補填をいたしました。

続いて、条例案件について説明いたします。

議案第66号 岩出市個人情報保護条例の一部改正についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第67号 岩出市手数料徴収条例の一部改正についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定及び住民基本台帳法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

続いて、平成27年度補正予算案件について説明をいたします。

議案第68号 平成27年度岩出市一般会計補正予算（第2号）についてであります。既決の予算の総額に9,065万7,000円を追加し、補正後の予算の総額を155億7,338万7,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、事業の補助採択などに伴う国県支出金の事業財源のほか、一部事務組合負担金の前年度精算に伴う返還金などについて補正するものであります。

一方、歳出では、市税過年度分還付金のほか、社会保障・税番号制度関連事務による職員手当及び備品購入費、シルバー人材センター補助金、臨時福祉給付金給付費の返還金、国民健康保険特別会計繰出金、多面的機能支払交付金事業負担金、河川管理費工事請負費、岩出市住宅耐震改修事業費補助金、那賀消防組合負担金などについて補正するものであります。

次に、議案第69号 平成27年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既決の予算の総額に5,137万2,000円を追加し、補正後の予算の総額を64億2,687万4,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では一般会計繰入金について、歳出では過年度交付金などの精算に伴う返還金について補正するものであります。

次に、議案第70号 市道路線の廃止については、既存の市道路線を廃止するため、

議案第71号 市道路線の認定については、開発行為等による帰属道路など14路線を市道認定するため、道路法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第72号 動産の取得についてであります。根来寺周辺観光促進事業に伴う展示備品の購入について、予定価格が2,000万円以上であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第73号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議についてであります。那賀老人福祉施設組合の解散に伴い、和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び同組合同規約の変更に関する協議について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第74号 那賀老人福祉施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議についてと、議案第75号 那賀老人福祉施設組合の解散に伴う事務承継に関する協議についてであります。那賀老人福祉施設組合の解散に伴う財産処分と事務承継に関する協議について、地方自治法及び同組合同規約の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、各議案についてご説明いたしましたが、いずれも重要案件でございますので、慎重、審議をいただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○井神議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

次に、議案第59号 平成26年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第65号 平成26年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件までの議案7件につきまして、代表監査委員から決算審査の報告を求めます。

代表監査委員。

○安居代表監査委員 平成26年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査について、ご報告申し上げます。

平成26年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成26年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況について審査いたしましたところ、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、それらの計数は関係諸帳簿等と符合し、正確であることを認めます。

次に、平成26年度岩出市水道事業会計決算審査について、ご報告申し上げます。

平成26年度岩出市水道事業会計決算審査意見

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成26年度岩出市水道事業会計決算、事業報告、附属明細書及び関係証書、附属書類を審査いたしましたところ、関係法令等に準拠して作成されており、違法並びに錯誤を認めず、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを認めます。

今回、一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況については7月13日から7月22日にかけて、また、水道事業会計決算については6月12日に、審査に付された歳入歳出決算書等をもとに、各課の担当者に説明を求め、平成26年度決算審査を実施いたしました。

審査の概要等については、意見書に添付したとおりでございます。

主な内容としては、1点目は、収納率については、厳しい経済状況の中にもありながらも、向上が見られる。

しかし、緩やかな回復基調が続いていると言われているが、依然として厳しい経済状況の影響により、収納率の向上は厳しいと考えられることから、収入の確保と公平性の観点から、さらに収納対策の充実強化に取り組むとともに、不納欠損処分については、負担の公平性を保つためにも、滞納の実態を詳細に把握するとともに、適切な措置を講じ、安易な不納欠損処分とならないよう努められたい。

また、水道料金の未収金についても、その解消に向け、法にのっとりたした手続を推し進め、未収金の解消に努められたい。

2点目は、財産管理事務については、引き続き適正な管理に努められたい。

3点目は、補助金の交付に際しては、事業内容及び補助の必要性、効果等を十分精査し、交付決定されるよう努められたい。

4点目は、財務会計事務については、各課においてその根拠となる法令等を十分把握した上で、適正な調定事務や予算執行事務に努められたい。

5点目に、各施策の遂行に当たっては、職員一人一人が常にコスト意識を持って、市の財政状況を的確に把握し、予算の効率的執行に努めるとともに、根拠法令を的確に把握し、説明責任を果たされたい。

なお、平成26年度決算審査での指摘事項は、特にございませぬ。

以上で、監査報告とさせていただきます。

○井神議長 以上で、決算の審査報告は終わりました。

~~~~~○~~~~~

日程第22 議案第76号 岩出市教育委員会委員の任命について

○井神議長 日程第22 議案第76号 岩出市教育委員会委員の任命の件を議題といた

します。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○中畑副市長　ただいま議題となりました、議案第76号　岩出市教育委員会委員の任命について、ご説明いたします。

現委員であります村中隆子氏が、平成27年9月30日をもって任期満了となりますが、同委員を引き続き任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

ご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○井神議長　これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることをのらないようお願いしておきます。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

質疑は自席でお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員　議案第76号　岩出市教育委員会委員の任命について、ご質疑をさせていただきたいと思います。

当該委員についての見識等については、履歴等でわかるわけではありますが、今回の委員の提案に当たって、3点ばかり質疑をさせていただきたいと思います。

まず第1点は、特別職の登用年齢に関して、従来から言われている件ではありますが、ルールというものはあるのかどうかについて、お聞きをしたいと思います。

2点目は、教育委員の他の委員の併任という実態について、お聞きをしたいと思います。さらに、併任を許されるのかどうか、ご答弁をいただきたいと思います。

それから、教育法第4条の3項、4項についてであります。これらについて、現在の委員については該当しないということなのか、お聞きをしたいと思います。

○井神議長　答弁願います。

教育総務課長。

○辻教育総務課長　尾和議員のご質疑にお答えいたします。

まず1点目ですが、教育長及び教育委員の登用の年齢に関しては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項の規定により、上限の定めはございません。

次に、2点目ですが、教育長及び教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関

する法律第6条及び地方公務員法の規定により、兼職はできません。しかし、実行委員会や協議会等の職としてはなく、委員などは兼任できます。

次に、3点目でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第3項に抵触する場合は、教育長及び委員となるとことはできません。また、同法第4条第4項については、現在の教育長及び委員は特定の政党に所属する者はありません。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 第4条第4項についてであります。今のご答弁では、特定政党に所属していないということですが、それはどのような形で確認をされたのか。この教育長及び委員の任命については、委員の定数に、一を加えた数の2分の1以上の者が同一の政党に属することとなつてはならないということになっております。その確認の方法について、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

教育総務課長。

○辻教育総務課長 確認の方法ですが、本人から直接伺っております。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 口頭で聞くということは、後々諸問題が発生いたしますので、必ず文書で、この問題については、教育委員会の委員の選出に当たっては事前に求めておくという考えはあるのかどうか、それについてお聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

教育総務課長。

○辻教育総務課長 一応、選任に当たりますとは、履歴書に当たるようなものを提出していただいておりますので、そこで書類でいただいております。

○井神議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第76号に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第76号までにつきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井神議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

議案第76号 岩出市教育委員会委員の任命の件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案第76号に対する討論を終結いたします。

これより議案第76号を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井神議長 起立全員であります。

よって、議案第76号は、原案のとおり同意されました。

~~~~~○~~~~~

○井神議長 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議は9月4日金曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井神議長 異議なしと認めます。

よって、次の会議は、9月4日金曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

散会

(10時20分)